

家族信託®の実務と活用

(民事信託・親愛信託)

認知症対策だけと思われている家族信託®(民事信託・親愛信託)。実は、相続対策や相続税対策にも使えることをご存じですか?しかしながら、士業の方の中には「実際にどのような使い方ができるの?」「どうやって受任するの?」とその必要性を理解しつつも、「実例がない」、「判例がなく法律の解釈も定まっていない」などと、信託の活用に踏み切れず、知識や経験も蓄積されないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。まだまだ専門家が少ない今が、信託を業務とするチャンスです。これまで相続・後見・遺言などを業務としてやってきた方はもちろん、今から何を始めようかと迷っている方も是非ご参加ください。

信託の基礎に加えて、実際に関わった豊富な実例を交えて、信託が活用できる様々な具体的なケースとその留意点を、信託を活用したケース、信託を活用しないケースと比較しながら解説します。また、信託を適切に受任するためのコンサルティング手法についてもご説明します。

講師紹介

松尾 陽子 氏 行政書士法人まつおよう子法務事務所 代表社員

知識と実務の双方から信託に精通し、日本各地で信託の講演活動を行う。信託の普及に努め、協同組合親愛信託トラストの理事長を務める。著書「カップルのための親愛信託」(株日本法令)信託活用Q&A(清文社)

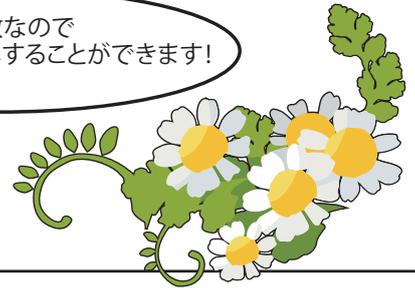
セミナー内容

12月5日(火) 10時~12時

実践編

- ・信託を活用した相続税対策
- ・受益権の贈与の方法
- ・信託を受任するコツ
- ・信託と相続の手続き

少人数なので
専門家と直接お話しすることができます!



セミナー概要

日時：12月5日(火) 10時~12時

定員：20名(先着順)

会場：税理士法人AIF セミナー室
(池袋)

受講料：11,000円 (テキスト代・税込)
/1名様

このチラシをもらった方
限定価格

8,800円

(同)/1名様

お申込方法

- ①【お申込書】に必要事項をご記入の上、ファックスにてお送り下さい。
- ② 弊社よりFAXにて【請求書】【案内書】をお送り致しますので、内容をご確認ください。
- ③受講料は当日現金にて承ります。

お申込み書

返信FAX番号: 03-3985-4149

貴事務所名			
住所	〒		
参加者名	名	MAIL	
TEL		FAX	

FAX案内がご不要な方は、大変お恐れ入りますが、申込書のFAX欄にFAX番号のみご記入の上、ご返送下さい。

税理士法人AIF 東京都豊島区西池袋1-5-31ルックビル2F URL: <http://www.profit21.co.jp/aif/index.html>

※お申込みにかかる個人情報は、厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。